

—————JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.—————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価の結果を公表します。

名古屋鉄道株式会社の 長期借入金に対して、Green1 を付与

評価対象	：	名古屋鉄道株式会社による下記借入金
分類	：	長期借入金
貸付人	：	三菱UFJ銀行
借入額	：	10億円
実行日	：	2019年3月29日
返済日	：	2023年3月31日
返済方法	：	返済日に一括返済
資金使途	：	グリーンビルディングへの新規投資

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営体制及び透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

名古屋鉄道株式会社（名鉄）は、1894年6月に愛知馬車鉄道として創業し、1921年6月に改めて設立された大手民鉄会社。1922年に名古屋市に当時の市内線を譲渡したのち、1930年に美濃電気軌道、1935年に各務原鉄道および愛知電気鉄道と合併し、現在の基礎が築かれた。

名鉄は鉄道を中心とする交通事業、不動産事業等幅広い事業活動を行っている。そのうち交通事業では、中心となる鉄軌道事業において路線網を拡充してきた結果、名古屋を中心として愛知・岐阜両県下にまたがる444.2キロの鉄軌道路線を有しており、これは鉄道営業距離数では民鉄3位である。また、不動

産事業では名古屋駅周辺や沿線主要駅に多くの不動産賃貸施設を有しており、上記 2 事業が利益の柱となっている。

今般の評価対象は、名鉄による長期借入金である。借入金の資金使途は、CASBEE 名古屋 A 相当の環境性能を有するオフィスビルに対する新規投資である。JCR では、当該ビルの環境性能が、十分な環境改善効果を有することを確認し、また、名鉄のグリーンファイナンス・フレームワークで定義されたグリーン適格プロジェクトであることを確認した。物件に関する届出書類およびヒアリングを通じて、今回の対象資産が環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす蓋然性は低いことも確認済である。以上から、本評価対象の資金使途が高い CO₂ 排出削減効果を含む環境改善効果を有すると評価している。

管理運営体制面については、対象プロジェクトの選定およびプロセスにおいて、財務部総括役員を決裁者とする稟議が行われ、広報部総括役員が委員長となり、名鉄の役員およびグループ主要会社役員で構成される「名鉄グループ アクション・エコ推進委員会」においてプロジェクトが報告されるなど、適切にプロジェクトの承認体制が敷かれ、経営層まで報告が上がっていることを確認した。また、資金管理における内部統制態勢は適切に構築されていること、グリーンファイナンス実行前の開示体制及び実行後のレポート内容も妥当であること等から、JCR では名鉄に対する強固な管理運営体制及び高い透明性を確認した。

この結果、今回の評価対象となるグリーンローンは、JCR グリーンローン評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」において”g1”、「管理・運営体制及び透明性評価」において”m1”としたため、「JCR グリーンローン評価」は”Green1”とした。評価結果は次章にて詳述する。

また、JCR は、本借入金は、グリーンローン原則¹及び環境省によるグリーンボンドガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると評価している。

¹ LMA(Loan Market Association)、APLMA(Asia Pacific Loan Market Association) (グリーンローン原則)

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版

第2章：各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状及びそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の100%が名鉄の適格プロジェクトに属する物件への新規投資であり、環境改善効果が高い

名鉄では、グリーンファイナンス・フレームワークにおいて、調達資金の使途を以下の通り定めている。

1. 資金使途

(資金使途の概要)

名鉄エコ・プラン「環境負荷軽減に向けたアクション」として挙げられている項目はじめ、環境改善効果が認められる事業

- ・クリーンな輸送に関する事業
VVVF制御車の導入と車両の軽量化
レールの重量化、ロングレール化の推進
- ・省エネルギーに関する事業
地域自治体等により一定以上の評価を受けている等、環境配慮型の建築物の新築・取得ならびに建築物の省エネ改修

(適格性基準)

- ・法令上求められる事項を遵守しているプロジェクト
- ・環境改善効果および環境へのネガティブなインパクトが適切に回避されているプロジェクト
- ・鉄道事業による環境改善（CO₂、エネルギー使用量の削減）が測れるプロジェクト
- ・鉄道事業の効率化（運転時間の短縮など）が図れるプロジェクト
- ・不動産事業における環境配慮では、下記環境認証を取得済みまたは取得予定（自己評価含む）の物件
CASBEE B+以上、BELS 認証3つ星以上
また、改修については、10%以上の省エネ効果または水使用量の削減が見込まれるもの

本借入金の資金使途は、前ページ記載のグリーンファイナンス・フレームワークに定める適格プロジェクトに属するオフィスビル（(仮称) 名駅一丁目計画）建築のための新規投資である。今回対象物件は、CASBEE 名古屋において、A（大変良い）の評価、届出が行われた物件である。CASBEE 名古屋は、CASBEE を利用した名古屋市の評価制度であり、今回の評価対象である「(仮称) 名駅一丁目計画」の評価には、CASBEE-建築（新築）が用いられている。「(仮称) 名駅一丁目計画」では、遮音、吸音性の確保による音環境の配慮や、高効率設備機器の採用による BEI 値³の向上や BEMS⁴の採用等による効率的運用を図る予定である。以上から、JCR では本物件は環境改善効果を有するものと評価している。

<対象プロジェクト>

物件名称	(仮称) 名駅一丁目計画
所在地	愛知県名古屋市西区名駅一丁目 1004 番地
主要用途	事務所
敷地面積	2,236 m ²
延床面積	18,860 m ²
階数	地下 1 階・地上 14 階
竣工	2020 年 5 月（予定）
環境認証	CASBEE 名古屋 A ランク
特徴・環境性能	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋駅から徒歩 4 分の立地に地上 14 階建の賃貸オフィスビルを建設するもの。 ・環境対応については、遮音、吸音性の確保による音環境の配慮に加え、室内温熱環境および光環境に配慮し、居住者の快適性向上を図る。 ・加えて高効率設備機器を採用することで BEI 値の向上を図り、BEMS の採用及び運用管理体制の確保による効率的運用を図る。

- ii. 資金使途は、グリーンローン原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「省エネルギー」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

名鉄では、物件については環境関連の法律を遵守し、省エネ適合性判定や CASBEE 名古屋の提出を通じて環境に対する負の影響の検証を行っている。加えて、地域住民に対する説明会を実施し、特段の苦情を受けていないことを JCR では名鉄に対するヒアリングにより確認した。

JCR では CASBEE 名古屋の評価資料及び名鉄へのヒアリングを通じて、本借入金による調達資金が充当される見込みのオフィスビルによる環境に対する負の影響の蓋然性は小さいと確認している。

c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは「地域・国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「省エネルギー」に分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。

³ BEI(Building Energy Index)は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とし、基準値に比した省エネ性能を図る尺度。

⁴ BEMS(Building Energy Management System)は、ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

(参考) 各グリーンビルディングの認証制度について

① CASBEE

建築環境性能評価システムの英語名称の頭文字をとったもの（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）。

建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、2001 年 4 月より国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスを行っている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区などのほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産がある。

評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。

一部の自治体では、一定規模の建築物を建てる際に、環境計画書の届出を義務付けており、その際に CASBEE を活用している。

② BELS

建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称の頭文字をとったもの（Building-housing Energy-efficiency Labeling System）。

2013 年 10 月に「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン（2013）」が国土交通省において制定され、当該ガイドラインに基づいて第三者機関が非住宅建築物の省エネルギー性能の評価及び表示を適確に実施することを目的として開始された制度。その後、2015 年 7 月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が公布され、同 7 条において住宅事業建築主その他の建築物の販売又は賃貸を行う事業者に対し、建築物のエネルギー消費性能の表示に努力義務が規定された。建築物省エネ法の施行に伴い、BELS は同法第 7 条に基づく省エネ性能表示のガイドラインの第三者認証制度として位置づけられている。2016 年 4 月より、評価対象に住宅が追加され、現在は、新築及び既存の全ての建物を対象としている。

評価結果は省エネ基準の達成数値によって星の数で表される。

それぞれ 5 つ星、4 つ星、3 つ星（誘導基準）、2 つ星（省エネ基準）、1 つ星（既存の省エネ基準）で表される。

評価フェーズ2：管理・運営体制及び透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状及びそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充度が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営体制及び透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローンを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

名鉄は、大量輸送手段としてエネルギー効率がよく、環境に優しいといわれる鉄道・バスを主体に事業展開する中で、事業活動による環境負荷を認識し、負荷低減に努めるべく、1998年に環境方針「名鉄エコ・ビジョン」を策定し、継続的に環境活動を行ってきた。2006年には、さらに一步進めて地球環境保全への取り組みをグループ一体となって展開・推進する必要があるとの認識から名鉄グループ全体の環境方針である「名鉄グループ エコ・ビジョン」を掲げ、基本理念および4つの基本方針の実現に資することを目指している。

【名鉄グループ エコ・ビジョン】

基本理念

名鉄グループは、環境問題を地球規模で考え、地域・個人レベルで行動し、環境にやさしい企業をめざします

基本方針

1. 環境問題に対する一人ひとりの意識向上につとめます

地球環境問題を正しく理解し、持続可能な社会の実現のために一人ひとりが行動できるよう、環境教育や啓発を通じて、意識向上を図ります。

2. 環境保全に関する技術力の向上と提供につとめます

グループが展開する幅広い事業を活かし、各社は保有・開発する環境保全事業やノウハウの共有と社会への提供を通じて、環境負荷の軽減を図ります。

3. 地域との連携を大切にし、環境保全に対する社会貢献につとめます

地域を中心とした関係各方面と協力し、地球環境保全の向上を図ります。また環境に関する情報公開を通じて、あらゆるステークホルダーとの対話を深めます。

4. 環境法令の正しい理解と遵守につとめます

名鉄グループ企業倫理基本方針に則り、環境法令の理解・遵守はもちろんのこと、各社相互間の情報交換等を通じて、環境リスクの予防と低減を図ります。

上記名鉄グループ エコ・ビジョンに従って、名鉄グループでは、「名鉄グループ アクション・エコ中期計画（2018年度～2020年度）」を策定しており、重点テーマとして「環境意識の向上」、「環境負荷の軽減」、「環境コミュニケーションの推進」及び「環境関係法令の遵守」を掲げて具体的な取り組みを進めているほか、グループ各社の環境方針を定めて具体的取り組みを行っている。

本借入金の資金使途は「(仮称)名駅一丁目計画」への新規投資である。前ページの「名鉄グループエコ・ビジョン」に掲げられている基本理念および4つの基本方針のうち、このプロジェクトは、「2. 環境保全に関する技術力の向上と提供につとめます」に合致していることならびに名鉄グループのアクション・エコ中期計画（2018年度～2020年度）における重点テーマ2「省エネ設備・機器の導入」に資するとJCRでは評価している。

b. 選定基準

グリーンファイナンス・フレームワークにおける名鉄の不動産における適格プロジェクト基準は、CASBEE 評価認証 B+ランク以上もしくは BELS 評価 3 つ星以上のいずれかを取得済または取得予定の物件であることである。JCR はこの選定基準について、「フェーズ 1：グリーン性評価」で既述の通り、環境改善効果を有する建物を対象としていると評価している。

c. プロセス

対象プロジェクトがグリーンファイナンスとしての適格性を有するかどうかについては、広報部にて確認が行われる。その後、財務部統括役員を決裁者とする稟議が行われ、対象プロジェクトが決定される。その後広報部統括役員を委員長とし、名古屋鉄道の役員およびグループ主要会社役員で構成される「名鉄グループ アクション・エコ推進委員会」において、報告される予定である。

本借入金の資金使途の選定及び借入金の実行については、財務部が候補となるプロジェクトを選定する。その後広報部によってグリーンローンとしての適格性を確認したのち、財務部統括役員を決裁者とする稟議が行われる。その後、名古屋鉄道の役員およびグループ主要会社役員で構成される「名鉄グループ アクション・エコ推進委員会」において報告が行われる。以上から、当社では名鉄グループの環境方針に沿った適格プロジェクトの評価・選定及び調達資金の充当が行われる体制が整備されており、経営陣が適切に選定のプロセスに関与していると評価している。

なお、上記選定基準およびプロセスは、本評価レポートにおいて開示されるため、貸付人に対する透明性は確保されている。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンローンの実行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンローンの実行により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a 評価対象の長期借入金の資金使途は、本レポート内に記載している「(仮称) 名駅一丁目計画」建設のための新規投資に全額が充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b 名鉄では、本借入金により調達した資金の入出金を、社内システムによって管理する。入金については財務部の責任担当者による決裁、出金については該当部署である不動産開発部署の部長による決裁ののち、財務部の責任担当者による決裁が行われる。口座管理について、調達資金が対象プロジェクトの支払いに充当されるように、財務部が社内システムで追跡管理を行う予定である。なお、本借入金による調達資金は、調達後 3 年の間に「(仮称) 名駅一丁目計画」建設のための新規投資に充当されるため、グリーンローンの返済まで、調達額とプロジェクトへの充当額との差額もしくは全額充当されたことを定期的に確認する予定である。
- c 名鉄では、四半期ごとの会計監査を監査法人が行っており、会計帳簿は監査に備えて適切に保管される体制となっていることをヒアリングにより確認した。加えて社内の監査担当部署による会計監査および内部統制の監査等も定期的に行われる体制となっていることを確認している。
- d 本借入金による調達資金は、調達後 3 年の間に「(仮称) 名駅一丁目計画」建設のための新規投資に全額が充当される。未充当資金は現金または現金同等物（譲渡性預金含む）で管理され、調達資金の充当状況は、上記の通り定期的に確認していく予定である。なお、本借入金の返済前に、プロジェクトの中止などにより未充当資金が発生した場合、名鉄から貸付人に対して開示が行われることをヒアリングにて確認している。

JCR では、上記の確認の結果、名鉄の資金管理の妥当性及び透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローン実行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で評価されているか否かを、グリーンローン実行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金の資金使途は、貸付人との貸付契約書に記載されるほか、本評価レポートによって貸付人に対して開示される。また、調達した資金の充当状況については、年に一度、財務部長及び広報部長の承認ののち、貸付人に対して開示される予定である。本借入金は、「(仮称) 名駅一丁目計画」建設のための新規投資に全額が充当される予定である。本借入金は実行後 3 年の間で全額が充当される予定であり、年に一度、財務部長と広報部長の承認ののちに貸付人に対して充当状況に係る期中のレポーティングが行われる予定である。また、本プロジェクトの中止などにより未充当資金が発生するなど大きな状況の変化が発生した場合には、名鉄から貸付人に対して開示が行われることを JCR は確認している。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

名鉄は、グリーンファイナンス・フレームワークにおいて、今回の資金使途の対象である「省エネルギーに関する事業」において、以下の項目を環境改善効果にかかるレポーティング項目として開示することを予定している。

- ・CASBEE、BELS 環境認証の取得状況（自己評価含む）
- ・省エネ設備の導入状況

なお、名鉄はグリーンローンの返済まで、レポーティングの状況の正確性について年に 1 度 JCR の第三者レビューを受ける予定である。

JCR では、上記レポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

名鉄は、2005 年に策定した名鉄グループ経営ビジョンにおける経営理念「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される「信頼のトップブランド」をめざします」のもと、社会的責任の完遂の一つとして、地球環境保全活動に取り組んでいる。

その一環として、名鉄グループとして 2006 年から「名鉄グループ エコ・ビジョン」を掲げ、そのビジョンの実現のために「環境問題に対する一人ひとりの意識向上」「環境保全に関する技術力向上と提供」などを基本方針として掲げ、グループを挙げて環境保全への取り組みを積極的に推進している。また、2018 年度から 2020 年度までの 3 ヶ年を対象とした「アクション・エコ中期計画」を策定し、省エネ車両の導入や、オフィスにおけるエコ活動、廃棄物の削減及びリサイクル率の向上など具体的な活動を推進することで、エネルギー使用量や環境負荷の低減に努めている。

名鉄単体としては、2007 年に環境活動の基本的な考え方を示す環境方針「名鉄エコ・プラン」を策定し、行動指針として「環境負荷の軽減」、「利便性の向上」、「地域環境貢献」、「環境法令の遵守」を掲げている。さらに当該指針に沿った「行動目標」を策定し、各種の具体的な取り組みを行っている。

【名鉄エコ・プラン（名古屋鉄道株式会社 環境方針）】

【行動指針】

《環境負荷の軽減》

1. 省エネルギー、リサイクルなどの目標を掲げ、温室効果ガスを削減します。
 運転電力削減目標（原単位）を達成します。
 使用済み乗車券のリサイクル率 100%を達成します。

《利便性の向上》

2. 効率的で利便性の高い公共交通サービスを提供し、環境にやさしい鉄道の利用を促進します。

《地域環境貢献》

3. 地域の皆さまとともに環境保全活動を推進し、環境にやさしい地域社会づくりに貢献します。

《環境法令の遵守》

4. 環境問題に対する意識を高め、環境法令の遵守を徹底します。

【行動目標】

各部署毎に、所管業務に即した環境行動目標を設定します。なお、その内容は「エコ・マニフェスト」として全ての部署長が宣言することとし、1 年毎に見直しを行います。

今回、名鉄のグリーンファイナンス・フレームワークで示された適格プロジェクトである「クリーンな輸送に関する事業」は上記「名鉄エコ・プラン」の《環境負荷の軽減》に資する事業として環境報告書に例示されている。また、「省エネルギーに関する事業」は、「名鉄グループ エコ・ビジョン」の基本方針 2「環境保全に関する技術力の向上と提供につとめます」に該当すると評価している。JCR は、「名鉄グループ エコ・ビジョン」が各社の環境方針に反映され、さらに具体的な事業に具現化された一例であると評価している。

また、名鉄は、自社の鉄軌道事業など公共交通機関の利用を、マイカー利用と比較して「身近で簡単な環境活動になること」として、「電車で、ECO MOVE。」のキャッチフレーズのもと地域住民に働きかけている。車両については、電車がブレーキをかけた際にモーターを発電機として作用させ、発電した電力を架線に戻し、運行している他の電車のエネルギーとして再利用（回生）できる回生ブレーキを搭載した車両や、電圧や周波数を変化させながら、交流モーターを効率よく制御し電車の加速力や速度を制御する装置であるVVVFインバーター制御機能を搭載した省エネルギー車を順次導入しており、10年前と比較して2017年度末の在籍1,072両中、回生ブレーキを搭載した車両またはVVVF制御車は、78%から89.9%まで増加している。これは、名鉄の環境負荷の軽減に対する取り組みの表れであるとJCRでは評価している。

これらの取り組みは、名鉄グループの環境報告書2018において取締役社長からのメッセージでも付言されており、経営陣が環境問題に高い関心を持ち、重要度の高い優先課題ととらえていることの流れであるとJCRでは評価している。

なお、名鉄では、環境問題に専門的な知見を有する部署として広報部があり、環境対策に関する基本方針等の作成や前述の「名鉄グループアクション・エコ推進委員会」の事務局、環境報告書の作成等情報発信事業を担っているほか、民鉄各社と環境に関する意見交換を行う会にも参加しており、定期的に各社と環境に関する意見交換を行っている。

今回の借入金の実行にあたっては、財務部が候補となるプロジェクトを選定し、広報部がグリーンローンとしての適格性を確認したのち、財務部統括役員を決裁者とする稟議が行われる。その後、名古屋鉄道の役員およびグループ主要会社役員で構成される「名鉄グループアクション・エコ推進委員会」において報告が行われる。

JCRでは、これらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、外部専門家ではないものの、専門的知見を有する部署が、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定に、組織として明確に関与していると評価している。

■評価結果

評価対象の借入金についてJCRグリーンローン評価手法に基づき、「グリーン性（資金用途）評価」を“g1”、「管理・運営体制及び透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCRグリーンローン評価」を“Green1”とした。本借入金は、グリーンローン原則及び環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCRグリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

借入人：名古屋鉄道株式会社（証券コード：9048）

【新規】

対象	実行額	実行日	返済日	評価
長期借入金	10億円	2019年3月29日	2023年3月31日	JCRグリーンローン評価：Green1 グリーン性評価：g1 管理・運営・透明性評価：m1

（担当）梶原 敦子・梶原 康佑

本件グリーンローン評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの調達計画時点又は調達時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR のグリーンローン評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル